

三好市特定地域づくり事業協同組合職員（男女） 随時募集

三好市特定地域づくり事業協同組合は、地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせ定年まで安心して働ける通年の雇用を創り出し、地域の担い手を確保するとともに地域社会の維持と地域経済の活性化を図ることを目的として、徳島県知事から四国で初めての認定を受け事業を開始しています。

1. 受付期間、申込方法、提出先

申込受付期間	2022年2月1日（火）から2022年3月31日（木） 午前8時30分から午後5時00分（土・日曜日、祝日を除く） 郵便による申込の場合は、2022年3月31日までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込方法	申込書に必要事項を記入し、下記の書類を添えて持参または郵送にて提出してください。なお、ハローワーク三好を通じての紹介も可能です。 ①写真1枚（3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの） 写真の裏面に氏名を書き、申込書に貼付してください。 ②当該資格・免許等の写し ③納税状況証明書 ※申込書及び同意書は、三好市特定地域づくり事業協同組合にてお渡しできます。また、三好市のホームページよりダウンロードも可能です。
申込書提出先	持参の場合：三好市特定地域づくり事業協同組合 郵送の場合：次の宛先へ送付してください。 〒778-8501 三好市池田町シンマチ 1500 番地 2 特定地域づくり事業協同組合（地方創生推進課内）

2. 募集人数、職種

若干名、「募集職種」のとおりですが、主とした職種とそれ以外の職種の組合せとなります。

3. 応募資格 「18歳（高卒または卒業予定者）から45歳 男女若干名募集」

- （1）都市地域等に居住している若者で、採用後に三好市に住民登録を移し居住できる人（18歳から45歳）
- （2）三好市に住民登録をされている若者又は、近隣市町に居住している若者で、採用後に三好市に住民登録を移し居住できる人（18歳から45歳）

- (3) 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる人。
- (4) 普通自動車免許を有している人。
- (5) 税の滞納がない人。

4. 申込から採用まで

第一次書類選考結果を文章で通知します。合格者を対象に第二次選考（面接）の日程を文章で通知します。

5. その他勤務条件等

任 用	<ul style="list-style-type: none"> ・採用の日から3カ月間を試用期間とする。ただし、特殊の技能又は経験を有する者には、試用期間を設けないことがある。 ・試用期間中又は試用期間の満了の際、引続き職員として勤務させる者について試用期間は勤続年数に通算する。 <p>※実際の勤務日数が60日に達するまでは条件付採用期間は延長となります。</p>
給与等	<ul style="list-style-type: none"> ・給料・賞与・時間外手当・通勤手当・退職手当の額は労使協定方式で、(20万～25万)を決定します。 ・そのほか扶養手当、住宅手当を支給します。
休 日	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日) <p>※職種内容等により異なる場合があります。</p>
超過勤務	職種の組合せにより超過勤務が発生する場合があります。
休 暇	<p>年次有給休暇、夏期休暇、その他有給、慶弔休暇</p> <p>※採用期間、勤務時間等により、取得要件や日数が異なります。</p>
休憩時間	原則1時間ですが、1日の勤務時間により異なる場合があります。
福利厚生	加入要件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の適用があります。

●募集に関するお問合せ先

三好市特定地域づくり事業協同組合
〒778-8501 三好市池田町シンマチ 1500 番地 2
三好市企画財政部 地方創生推進課内 TEL：0883-72-7607
組合事務局 TEL：080-7642-6143